解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号

ＪＰＡ第７７号株式会社

代表清算人　石川　禎二

解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号

ＪＰＡ第８４号株式会社

代表清算人　石川　禎二

解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号

ＪＰＡ第８５号株式会社

代表清算人　石川　禎二

解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号

ＪＰＡ第８９号株式会社

代表清算人　石川　禎二

解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号

ＪＰＡ第９４号株式会社

代表清算人　石川　禎二

解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号

ＪＰＡ第９０号株式会社

代表清算人　石川　禎二

解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号

ＪＰＡ第９５号株式会社

代表清算人　石川　禎二

解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号

ＪＰＣ第２９号株式会社

代表清算人　石川　禎二

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都板橋区新河岸一丁目一三番一二号

株式会社大星社

代表清算人　北村　浩

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都世田谷区鎌田一丁目一五番一九号

株式会社日包共栄

代表清算人　中島　國博

解散公告

当社は、令和六年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都世田谷区用賀二丁目九番二号

株式会社自然の恵み

代表清算人　武藤　昭子

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都千代田区紀尾井町三番一九号

紀尾井町調剤株式会社

代表清算人　新本　理英

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都港区虎ノ門四丁目一番三四号

株式会社ＳＨＩＭＭＯＴＯ

代表清算人　新本　理英

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日、総社員の同意より解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都世田谷区北沢二―三〇―一四重宗ビル三Ｆ

合同会社ｙｏｓｅｍｉｃ

清算人　福田捷太郎

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都小金井市中町一丁目五番四四号

有限会社公地解体

清算人　公地　輝子

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都江戸川区北小岩六丁目一三番四号

コスモビル三階

合同会社Ｍ―ライフ・コンサルティング

清算人　守安　福三